

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	小幡沙央里
発言の会議	平成27年 6月 9日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	<u>一 括</u> 、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 子どもの権利条約の理念と「子どもが主役になれるまち」について

##### (1) 子どもの権利条約の理念の共有について

市長は「子どもが主役になれるまち」を掲げているが、こども育成部や教育委員会など子どもたちにかかわる部署では、政策立案や事業策定の際、子どもの権利条約を念頭に置いているのか伺う。

#### 2 学習する権利の保障について

##### (1) 国際教室の充実について

国際教室の先生をふやす、子どもの能力に応じて通級の時間数をふやすなど、国際教室のさらなる充実についていかがお考えか。

##### (2) 日本語指導と教科指導のバランスについて

日本語の理解力は、国語を初め、全ての教科に影響することから、外国籍の子どもたちの学ぶ権利を保障するためにも、「学

習言語」としての日本語を集中的に指導することは可能か。

### 3 障害のある子どもの普通学校での学びについて

#### (1) 特別支援学級の今後について

文部科学省は障害のある者もない者もできるだけ同じ場でともに教育を受けるインクルーシブ教育を推進している。支援の必要な児童・生徒は横須賀にも多くいるが、インクルーシブ教育実現に向け、特別支援教室の運営を今後どのようにお考えか伺う。

#### (2) サポートする人たちをふやす取り組みについて

ア 支援教育推進事業として行われている介助員配置に対する各学校の満足度はいかがか。

イ 横須賀市実施計画にある学校いきいき事業では、地域や学生のボランティア活用をふやしていく目標が立てられているが、具体的にボランティアをどのようにふやしていくのか。

ウ 今後どのような形で学校とボランティアをつないでいこうとしているのか。ボランティアをコーディネートすることが教員の手間にならないようウェブサイトでのマッチングをするなどの方策を考えているのか。

#### (3) 特別支援教育総合研究所との連携について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と、授業の進め方や、支援教育でのICT活用において連携、協力していくことに対してどのようにお考えか。

#### (4) 教員の養成について

支援の必要な生徒の増加などを受け、特別支援学級専任の先生の養成を行う必要があると考えるが、いかがか。横須賀市独自で可能かどうかも含めてお答えいただきたい。

### 4 不登校の子どもの学びについて

(1) 不登校の実態調査について

不登校者数だけでなく、不登校の子どもがどのような状態にあるのか調査が必要と思うが、現状把握はできているのか。

(2) 学びの場の確保について

不登校の状態にありながら、経済的な理由などからフリースクールなどへ通うことができない子どもの学びの場をどう確保していくつもりか。現在設置されている相談教室の利用人数と実際の不登校者数に開きがある現状を踏まえてお答えいただきたい。

(3) 不登校対策の目標について

国でも「多様な学び」を認める方向性で、現在議論がなされている。そうした動きも踏まえ、横須賀市も不登校対策事業において、学校復帰以外の目標も定めるべきと思うが、いかがか。